

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（2 件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 高等学校（多摩地域）
- (2) 職 名 主任教諭
- (3) 年 齢 3 8 歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職 1 月

3 発令年月日

令和 8 年 7 月 2 9 日

4 処分理由

令和 7 年 6 月 4 日、酒気を帯びた状態で自転車を運転し、路上を走行した。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（区部）
- (2) 職 名 主 任
- (3) 年 齢 5 4 歳
- (4) 性 別 女

2 処分の程度

減給 1 0 分の 1 1 月

3 発令年月日

令和 8 年 7 月 2 9 日

4 処分理由

令和 7 年 5 月 2 6 日から同年 1 2 月 2 3 日までの間、勤務校最寄り駅から勤務校までの区間において、ほぼ毎日、通勤届と異なる通勤経路及び方法である自転

車による通勤を行い、通勤手当 7 8, 6 8 0 円を不正に受給するなどした。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）